新しい日本のための優先課題推進枠(定量的試算・エビデンス)

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
円滑かつ厳格な出入国管理体制の整備	「明日の日本を支える観光ビジョン」(平成28年3月30日明日の日本を支える観光ビジョン構想会議決定)及び「日本再興戦略2016」(平成28年6月2日閣議決定)において、「訪日外国人旅行消費額を2020年に8兆円、2030年に15兆円とすることを目指す。」と定められたところ、その前提となる施策として、最先端技術を活用した革新的な出入国審査等の実現により、急増する訪日外国人の出入国審査を円滑化し、訪日外国人旅行消費の増加を下支えする。 【参考】 ※観光庁訪日外国人消費動向調査による。 ・訪日外国人旅行者数 1、974万人(H27) 1、171万人(H28.1~6累計) ・訪日外国人消費額 3兆4、771億円(H27) 9、305億円(H28.1~3累計) 日本人出帰国手続への顔認証技術の導入及び審査ブースコンシェルジュの配置により、職員が同様の業務を実施する場合と比較し、経費を抑制する。また、システムライフサイクルを勘案したシステム機器の再リース契約への移行等を行う。これらにより、▲10億円(試算値)の経費抑制を行う。	「明日の日本を支える観光ビジョン」において「訪日外国人旅行者数については、2020年には約2倍となる4000万人、2030年には約3倍となる6000万人を目指す」と定められたところ、急増する訪日外国人旅行者に対応するために必要な出入国管理体制を強化する。	6,639,264
公安調査体制の充実強化	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を見据え、最近の国際テロ情勢や破壊的団体等の活動状況を踏まえた効率的かつ 効果的な調査等の実施により、歳出抑制を行う。	安全・安心な暮らしの実現に向け、良好な治安を確保するため、オリンピック・パラリンピック及びテロ関係、北朝鮮・朝鮮総聯関係、我が国周辺国関係及びオウム真理教関係など、我が国の公共の安全に影響を及ぼし得る脅威に対して、より一層的確に対応するための情報収集・分析体制等を強化する。	613,957
再犯防止対策の推進	「再犯防止に向けた総合対策」(平成24年7月犯罪対策閣僚会議決定)における「出所後2年以内に再び刑務所に入所する者の割合を10年間で20%以上減少」の目標を達成することによって、▲8.9億円の歳出削減が可能。	「世界一安全な日本」の実現に不可欠な刑務所出所者等の再犯防止のため、対象者の特性に応じた処遇の強化、住居の確保、就労支援等の 再犯防止対策を強化する。	5,246,712
矯正業務の民間開放の推進	国際法務総合センターの運営事業経費について、国が実施した場合の経費とPFI手法を導入した場合の経費を事業期間10年間で比較した場合、VFM 4億円の歳出削減効果。	短正業務の民間開放を推進し、業務効率化・適正化を図ることで、矯正組織の適正な運営を維持し、受刑者等の再犯(非行)の防止を図る。	2,919,661
民事行政の充実強化	民間専門家の技能・知見を活用しつつ不動産取引の基盤となる地図を作成し、経済活動の活性化を図る。登記情報を管理するシステム機器の構成見直し等により、後年度で▲94億円の歳出抑制が可能。	日本再興戦略や経済財政運営と改革の基本方針の下での我が国経済の再生及び震災復興のため、大都市部、東日本大震災の被災地等において登記所備付地図整備事業を推進する。安心・安全社会の実現と持続可能な経済基盤確保のため、登記情報システムを始めとする民事行政の適正な運用に必要なシステム機器の構成の見直しを実施するなどして、登記行政・戸籍行政等の民事行政の充実強化を図る。	8,921,079
検察活動の充実強化	捜査・公判情報を管理するシステム機器の構成の見直しによって、後年度で▲32億円の歳出抑制が可能。	安全·安心な社会の実現に向け、良好な治安を確保するため、犯罪被害者等の権利利益の保護を図るとともに、検察活動の充実強化を図ることにより、生活の安全や国民の安心感を脅かす犯罪への対策の強化等に取り組む。	1,978,424
人権擁護施策の推進	外国人,LGBT,障害者等,我が国で課題となっている差別問題への対応として,人権擁護委員を活用することにより,法務省の人権擁護機関としての体制整備を行うとともに,地方公共団体などへ啓発活動を委託すること等により,差別問題の解消を図る。以上により,国が実施した場合等と比較し,後年度での歳出抑制も含め,▲4億円程度の歳出抑制が可能。	「人種, 障害の有無など, 違いを理解し, 自然に受け入れ, 互いに認め合う共生社会(ユニバーサル社会)」を実現するための総合的な人権擁護施策を推進する。	894,127
総合法律支援・法教育等の充実強化	・日本司法支援センター(以下「支援センター」という。)の基幹システムである業務管理システムの更新により,後年度で合計▲3.7億円歳出抑制することが可能。 ・資力の乏しい者に無料法律相談を実施するとともに,総合法律支援法を改正し,認知機能が不十分な高齢者・障害者や,被害が進展するおそれが類型的に大きいストーカー等被害者らに対し,新たな法律相談援助等を実施することで,経済的事情ないし被援助者の属性による司法アクセス障害を解消し,法による紛争の解決に必要なサービスの提供があまねく全国において受けられることにすることや法律専門家でないー般の人々に法的なものの考え方に馴染んでもらうことにより,法的紛争の発生又はその深刻化・長期化を防止し,法的紛争に係る社会的・経済的負担を軽減させることができる。	総合法律支援法(平16.6.2法律第74号)に基づき設置された日本司法支援センターにおいて, あまねく全国において法による紛争の解決に必要な情報の提供やサービスが受けられるなど, 頼りがいのある司法の実現のために, 様々な司法アクセス障害を解消すべく, ①情報提供業務, ②民事法律扶助, ③国選弁護等関連業務, ④司法過疎対策業務, ⑤犯罪被害者支援業務等を実施し, 総合法律支援の充実強化を図る。 法教育を普及・推進するとともに, よりよい司法制度やより多くの法曹志望者を確保するための取組みを実施することを通じて, 「法の支配」の	2,816,109
法務行政における国際協力の推進	当該事業は、ASEAN諸国を始めとする開発途上国への法制度整備支援事業経費であり、日本と親和性の高い法制度を導入することにより ビジネス・投資環境の整備が図られており、今後、さらに法整備が進み企業が進出しやすい環境が整うことにより、一層日系企業の進出が見足 まれることから、同事業による民需拡大効果が十分期待できる。また、日本法令の外国語訳を推進することにより、対日投資の促進効果も期待でき、これらの施策を効果的・効率的に実施することにより、▲O. 1億円の歳出削減効果が見込まれる。	内外の急激な経済的・社会的変化に伴う国際経済取引の進展に対処するため、我が国との密接な関係を有するアジア地域の支援対象国を中心としつつ、外交政策上も重要な地域を視野に入れながら、国際協力・支援を一層効果的かつ戦略的に推進し、民商事法制等に関する法制度整備支援等を充実・強化するとともに、対日投資を促進するため日本法令の外国語訳等を推進する。	273,681
国際紛争への対応を含む予防司法機能の強化	・行政の法適合性を高め、国家賠償訴訟、行政訴訟等の訴訟リスクを低減させる。 ・巨額な損害賠償が想定される国際紛争(過去の代表的な仲裁判断例では、メキシコ政府が約1669万ドル、カナダ政府が約386万ドルの 賠償を命じられるなどしている)等に適切に対応する。	国際紛争への対応を含む予防司法機能の強化を目的として、訴訟発展の懸念ある政策・事象への法的支援を行うことにより、政府全体の訴訟リスクの低減を図る。また、国益を損なう国際訴訟等への法的支援を行うことにより、国際社会における国益の保護を図る。	93,221
法務省行政情報化の推進	世界最先端IT国家創造宣言で定められたシステムの統廃合,運用コストの削減,情報セキュリティ対策の強化などの目的を達成することにより,後年度で▲14.8億円の歳出抑制が可能。	災害や情報セキュリティに強い行政基盤を構築するとともに、情報システム及びネットワークの統廃合やコスト削減を着実に推進し、安定した稼働を確保しつつ、効率的な行政運営を目指す。	554,100
法務省施設・宿舎等の防災・減災対策	法務省施設・宿舎等について,複数の整備手法のコスト比較を行い,最も安価な手法で整備を行うほか,老朽化などで損耗する庁舎維持関連設備等の計画的な保守及び保全を実施することなどにより,▲10.3億円の歳出抑制が可能。 国際法務総合センターの運営事業経費について,国が実施した場合の経費とPFI手法を導入した場合の経費を事業期間10年間で比較した場合,VFM▲4億円の歳出削減効果(再掲)。	国家の基本的機能である治安維持や国民の権利保護を目的として、刑務所を始めとした矯正収容施設、官署施設、宿舎の整備等を行い防	15,637,402 954,231
	 合 計		47, 541, 968